

報 道 機 関 各 位

青森県農林水産部林政課長
(公 印 省 略)

「青森県森林づくり協定書」交換式について

青森トヨペット株式会社が弘前市有林において実施する森林整備活動について、森林所有者の弘前市、協力者の県の 3 者が協定を締結することとし、下記のとおり協定書の交換式を開催しますので、取材してくださるようお願いします。

記

1 日時

令和 7 年 1 0 月 2 日 (木) 14 時 30 分～14 時 50 分

2 場所

県庁南棟 2 階 第二応接室

3 出席者

青森トヨペット株式会社	代表取締役社長	おおの あきら 大野 亮
弘 前 市	市 長	さくらだ ひろし 櫻田 宏
青 森 県	知 事	宮下 宗一郎

4 参考

「青森県森林づくり協定」は、企業、森林所有者、県の 3 者が協定を締結し、企業の社会貢献活動として、企業の資金や労力により森林整備を実施するものです。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	農林水産部林政課 林業担い手・普及 GM 室谷 豊
電話番号	直通 017-734-9509 内線 4838
報道監	農林水産部 次長 及川 正顕 (内線 : 4966)

「青森県森林づくり協定書」交換式
(青森トヨペット株式会社による森林整備活動)

日 時 令和7年10月2日(木)
14時30分～14時50分
場 所 第二応接室

次 第

- 1 開会
- 2 出席者紹介
- 3 協定内容説明
- 4 協定書交換(記念撮影)
- 5 知事コメント
- 6 各出席者コメント
- 7 閉会

令和7年10月2日(木) 青森県庁南棟2階 第二応接室

青森県森林づくり協定書の概要

もり

(青森トヨペット株式会社による森林整備活動)



弘前市



青森トヨペット株式会社



青森県

01 概要



青森トヨペット株式会社は、社会貢献活動として、「青森県森林づくり協定」に基づき、平成27年度から間伐等の森林整備に取り組んできました。



今回、青森トヨペット株式会社、森林所有者の弘前市、協力者の青森県の3者により、新たに協定を締結し、植栽及び下刈の森林整備作業に取り組めます。



協定対象森林は弘前市相馬地区に位置し、地域の基幹産業であるりんご園に囲まれているほか、多くの市民が集うスキー場等が近接しており、森林の持つ水源涵養機能や保健休養機能の発揮が期待される重要な森林です。



植栽及び下刈の森林整備作業は、青森トヨペット株式会社社員のボランティアにより実施されます。隣接地においては、今年度弘前市主催で市民植樹祭が開催され、その後の下刈についても令和8年度以降青森トヨペット株式会社が取り組みます。



【協定対象森林から望む岩木山】

02 協定の内容



-  対象森林：弘前市大字水木在家字桜井地内
 面積：0.5ha（スギ伐採跡地）
 協定期間：協定締結日から6年間
 整備計画

単位：ha

種 別	R7	R8～R12	計
植 栽	0.2		0.2
(参考)市民植樹祭	0.3		
下 刈		0.5×5年間	2.5

植 栽 樹 種



オオヤマザクラ



イロハモミジ

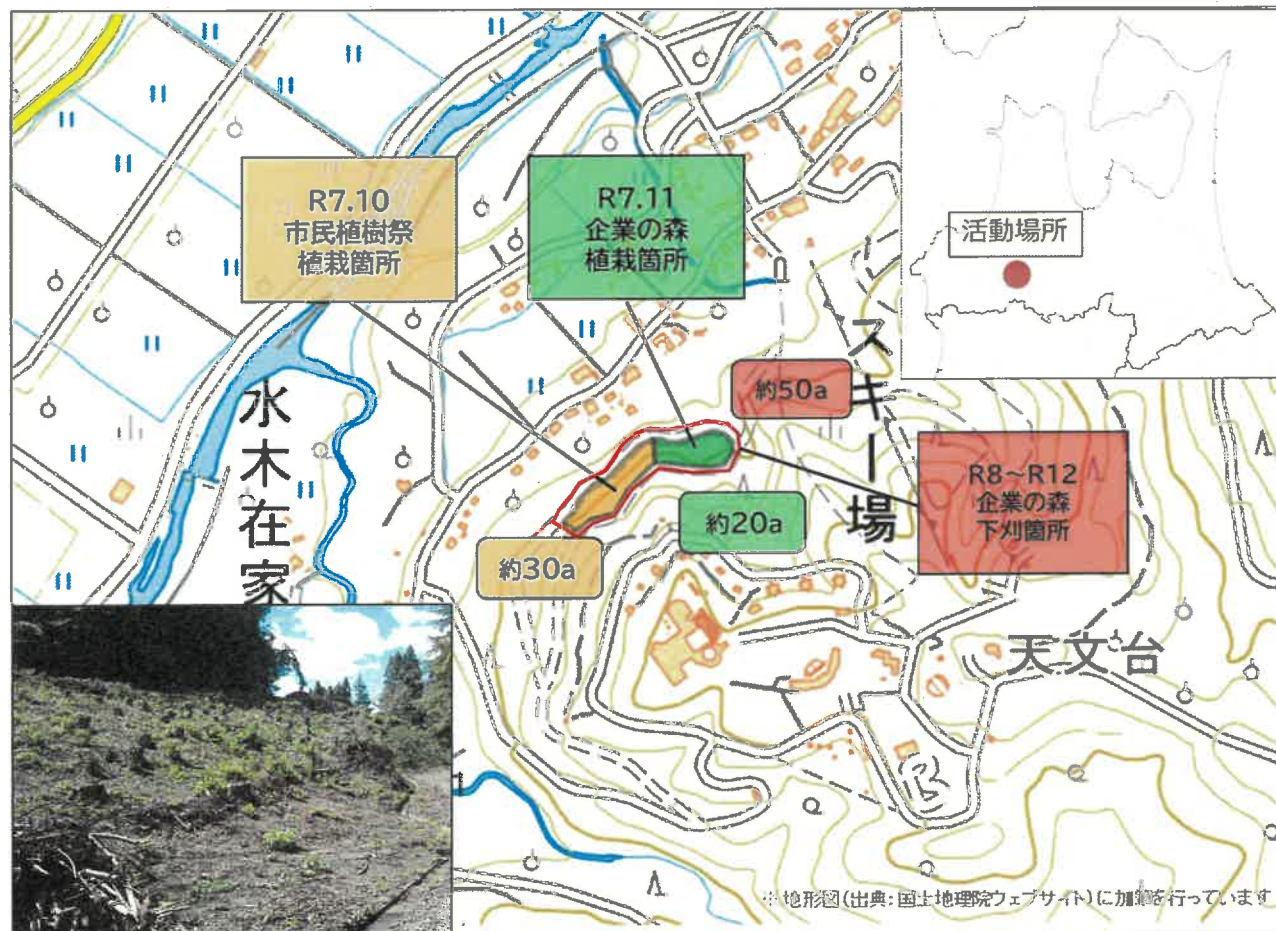


イタヤカエデ



ブナ

02 協定の内容



【協定対象森林の状況】



【弘前市主催 市民植樹祭】

03 青森トヨペット株式会社のこれまでの森林整備活動



第1期 (H27～R 1)

第2期 (R 2～R 6)

第3期 (R 7～R12)

南部町
(県民環境林／スギ)

三沢市・おいらせ町
(海岸防災林／クロマツ)

弘前市
(市有林／広葉樹)



間伐(4.82ha)



下刈(0.76ha)

枝打ち(3.10ha)



※R2～R3はコロナ禍により中止